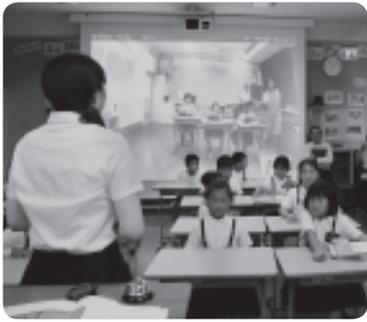


答

本市の小・中学校の児童・生徒数が減少傾向にあることは重く受け止めているが、廃校になると地域の衰退にも関わるため、現時点で統廃合を進める考えはない。

児童・生徒が減少していく現状に対しては、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校運営や課題に対して学校教育の当事者として取り組む組織である学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

の設置を推進し、同協議会や既存の学校評議員会で、各校の10年後の在り方について熟議してもらう。更に、今後の在るべき姿について、総合教育会議においても教育委員会と連携し、地域の実情に応じ、保護者や地域の願いを踏まえつつ、魅力ある学校づくりを行いたい。



児童数減少対策である遠隔授業の風景

藤井 武彦 議員



- 1 (議案質疑)
- 1 ひうち陸上競技場改修事業について
- (一般質問)
- 1 食育の推進に向けた取組について

第3次計画の内容は？

食育推進計画

問

健康で心も体も豊かな生活を送るためには、

食を楽しむと同時に、安全・安心といった視点が大切であり、食に関する知識を身につけることが必要である。

平成27年度を初年度とした第2次西条市食育推進計画においては、第1次計画の取組や明らかになった課題を踏まえ、周知から実践へと食育を推進するため、11の指標目標を設定して、各種取組を行ってきた。今回、新たな第3次

計画の策定に係る変更点や重点施策はどういったものか。また、第3次計画における目標設定をどのように考えているのか。

答

第3次計画では、指標目標を1項目減らし、食品ロスの削減及び地産地消や郷土料理の普及推進の2項目を追加している。また、重点施策として、ライフステージに応じた食育活動に取り組むため、関係機関が連携し、食育実践の輪を広げることとしており、活動の一つとして、保育所や学校などで学習・活動したことを家庭などで継続的に実践できるように、保護者のかたがたと連携・協力していくこととしている。

第3次計画における目標設定については「西条市の豊かな恵みに感謝し、地元で採れる新鮮で安心・安全な食材を活かして、みんなで楽しく食べることにより、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」ことを基本理念として、食を取り巻く現状と課題を踏まえ、全ての市民が健全な食生活の実践に取り組

むため、3つの基本目標を定めている。

まず「豊かな心を育む」では、食の恵みや食に関わるさまざまなことに感謝する気持ち及び家族や仲間といっしょに料理や食事をするなど、食を楽しむ心を育み、望ましい食習慣を早い時期から学び、本市の食文化を継承する。

次に「生涯にわたって健全な身体を保つ」では、市民が望ましい食習慣や生活習慣を送ることで、生活習慣病を予防し、健康増進に努め、健康寿命の延伸を図る。

最後に「西条市の豊かな恵みを生かす」では、本市の豊かな恵みを生かした伝統的な食文化を継承し、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践を推進することとしている。



地産地消の推進を

**西条市民
クラブ**

武田 功 議員



- (代表質問)
- 1 令和2年度に向けての施政方針について
- 2 財政計画について
- 3 医療体制の充実について
- 4 スポーツイベントを生かした取組について

今後の運用方針は？

財政調整基金

問

財政調整基金から一般会計へ、令和元年度は20億円、令和2年度は15億円を繰り入れている。今後、道前クリーンセンターの建て替えも予定されているが、財政調整基金の運用については、どのように考えているのか。